

医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画(R5年度分)医療分事業(案)一覧

資料7-2

※区分II・IVに関しては、一部過年度額を活用し

区分	体系	No.	計画事業名	概要	R5年度 基金必要額
区分I-1 病床の機能分化・連携					1,709,202
病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備					1,709,202
1	病床機能分化・連携 推進基盤整備事業		急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。		1,282,586
			医療機関に対するセミナーの開催や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。		5,577
			横浜市西区、港北区を中心としたHERの構築事業に対して補助する。		138,879
			回復期機能を担う病棟等の開設を行うに当たり、病棟等の開設前6か月に発生する看護職員の訓練期間中の人件費等を補助する。		48,054
			藤沢市内において運用中の施設・患者情報の検索システムを湘南東部地域全体に拡充するために、システム構築費用等を補助する。		58,120
			市町村が実施する、地域における連携体制の構築等の取組及び、心臓リハビリテーションに関する設備整備に係る経費に対して補助を行う。		24,000
2	緩和ケア推進事業		緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。		151,986
区分II 在宅医療の推進					277,193
在宅医療の体制構築					63,270
3	在宅医療施策推進 事業		在宅医療の推進のため、在宅医療に係る課題の抽出や好事例の共有等に取り組む。 ・協議会開催(県全域、保健福祉事務所単位) ・研修会、普及啓発事業(各地域)		2,868
			群市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業(地域支援事業は除く)に係る経費について補助する。		7,439
			在宅医療におけるオンライン診療等の環境を整備するため、情報通信機器等の初期経費を補助する。		12,000
			在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。		26,500
4	訪問看護推進支援 事業		在宅で看取りまで行い、かつ、看取った患者に対する死体検案及び死亡診断書・死体検案書の作成まで適切に行うことのできる地域の医師を育成する研修を実施		754
			在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。		13,709
在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化					182,896
5	在宅歯科医療連携 拠点運営事業		在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。		137,475
			在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科診療所では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費及び施設・設備整備費に係る経費の一部を補助する。		41,553
6	口腔ケアによる健康 寿命延伸事業		高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な段階で改善するため、オーラルフレイル改善プログラムの普及を地域におけるモデル事業として行う。		3,868
薬局の地域連携強化					3,000
7	在宅医療(薬剤)推 進事業費補助		トレーシングレポートの活用にあたり、課題の検討・整理を行う会議や薬局から医療機関への情報提供の実施を補助する。		3,000
小児の在宅医療の連携体制構築					19,277
8	小児等在宅医療連 携拠点事業		在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。		19,277

区分	体系	No.	計画事業名	概 要	R5年度 基金必要額
			在宅医療を担う人材の確保・育成		8,750
		9	訪問看護ステーション研修事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	8,750
			区分IV 医療従事者の確保・養成		1,845,253
			医師の確保・養成		528,147
		10	医師等確保体制整備事業	県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。 横浜市立大学医学部生を対象とした修学資金貸付制度により、毎年5名に対して県が学生本人に対して毎年度貸付を行う。 医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図るため、勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援する。 地域医療を担う医師を確保及び育成するため、北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金の貸付を行う。	34,852 15,214 9,184 122,400
		11	産科等医師確保対策推進事業	産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。	60,000 9,842
		12	病院群輪番制運営事業	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。	245,677
		13	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。	30,978
			看護職員の確保・養成		1,313,120
		14	看護師等養成支援事業	看護師等の養成・確保を図るため、民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 看護師養成所の新築、増改築(改修を含む。)に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。 厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入施設の代替職員経費への補助を行う。 看護師等の資質向上を推進するため次の各項目の事業を実施する。 ・質の高い看護職員を育成するための検討、 看護職員の就業状況を把握する。 ・看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 ・看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 ・理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。 看護師等の資質向上のための研修会を支援する。 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。 病院での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある機器の導入に対し、経費の一部を補助する。	462,129 366,820 27,032 18,276 5,415 542 100,225 23,100

区分	体系	No.	計画事業名	概 要	R5年度 基金必要額
		15	院内保育所支援事業	医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。 院内保育施設整備に対して補助する。	173,281 5,700
		16	看護実習指導者等研修事業	看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。 効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。	29,040 984
		17	潜在看護職員再就業支援事業	看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。	9,175
		18	看護職員等修学資金貸付金	潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。 看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。 保健師養成施設等に在学する者で、卒業後、県内の地方公共団体で保健師として就業する意思を有する学生に対して、修学資金を貸与する。	16,542 45,300 24,000 3,300
		19	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。	1,559
		20	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	700
	歯科関係職種の確保・養成				3,986
		21	がん診療医科歯科連携事業	これまで実施してきた研修・検証事業で得られた知見を踏まえつつ、がん診療における医科歯科連携の研修資材兼患者説明用リーフレットを作成し、医療従事者から患者へ説明し配付する。	1,055
		22	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要な在宅歯科医療の人材育成の研修に対して補助する。	2,534
		23	歯科衛生士確保・養成事業	地域の団体等が実施する研修事業に対し補助する。	397
	区分VI 勤務医の労働時間短縮				319,200
	勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備				319,200
		24	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	319,200
	合 計				4,150,848